

## 区のおしらせ「せたがや」戸別配付 申込書

受付日	年 月 日	受付番号 【区記入欄】	
ふりがな			
氏 名	(代理人氏名 ) ※ご本人の同意が必要です。		
郵便番号	〒 -		
住 所	東京都世田谷区 アパート・マンション名、部屋番号 ※確実にお届けするため、ご記入ください。		
電話番号	( )		
開始希望日	※引越し等で開始日の指定がある場合、ご記入ください。		

### 【開始までの流れ】

#### (1) 20日(土・日・祝日にあたる場合は直前の開庁日)までに受付を行った場合

- ① 当月中に発行する号については、広報広聴課から郵送します。
- ② 翌月の1日号から委託業者による戸別配付(ポストに投函)が始まります。  
例: 2月10日受付→2月15日号・25日号は広報広聴課から郵送し、3月1日号から戸別配付を開始します。

#### (2) 21日以降に受付を行った場合

- ① 当月～翌月中に発行する号については、広報広聴課から郵送します。
- ② 翌々月の1日号から委託業者による戸別配付(ポストに投函)が始まります。  
例: 2月21日受付→2月25日号～3月25日号は広報広聴課から郵送し、4月1日号から戸別配付を開始します。

### 【注意事項】

- (1) 住所変更や配付の中止をご希望の場合は、広報広聴課までご連絡ください。
- (2) 旅行等による一時的な中止はできませんので、ご了承ください。  
※長期不在の場合は、一度中止させていただきますので、ご連絡ください。
- (3) 区のおしらせが届かない場合は、恐れ入りますが広報広聴課までご連絡ください。
- (4) 区のおしらせ定期号の発行日は、毎月1日、15日(1月15日を除く)、25日です。このほかに、不定期発行の特集号や、せたがや文化・スポーツ情報ガイド、せたがや区議会だよりもお届けします。

### 【区記入欄】

受付者	入力者	入力日	確認者	確認日

【担当】 広報広聴課  
電話 (5432) 2009  
FAX (5432) 3001